

報告第18号

専決処分の報告について

平成29年度五島市一般会計補正予算(第3号)は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成29年12月6日提出

五島市長 野 口 市 太 郎

平成29年度五島市一般会計補正予算（第3号）

平成29年度五島市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28,070千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,986,326千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年10月2日専決

五島市長 野 口 市 太 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 県支出金		3,329,750	28,070	3,357,820
	3 委託金	149,955	28,070	178,025
歳入合計		30,958,256	28,070	30,986,326

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		3,531,082	28,070	3,559,152
	4 選挙費	54,040	28,070	82,110
歳出合計		30,958,256	28,070	30,986,326

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 県支出金	3,329,750	28,070	3,357,820
歳入合計	30,958,256	28,070	30,986,326

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	3,531,082	28,070	3,559,152	28,070	0	0	0
歳出合計	30,958,256	28,070	30,986,326	28,070	0	0	0

2. 歳入

(款) 16 県支出金

(項) 3 委託金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費委託金	89,663	28,070	117,733	4 選挙費委託金	28,070	衆議院議員総選挙費 28,070
計	149,955	28,070	178,025			

3. 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地方債	その他					
5 衆議院議員選挙費	0	28,070	28,070	28,070	0	0	0	1 報酬	5,571	投票管理者 投票立会人 開票管理者 開票立会人 嘱託員	1,941 3,311 22 106 191
								3 職員手当等	12,147	時間外勤務手当	12,147
								4 共済費	5	社会保険料(賃金)	5
								7 賃金	3,657	事務補佐員賃金 労務者賃金	2,837 820
								8 報償費	864	謝礼金 記念品	708 156
								9 旅費	637	費用弁償 旅費	226 411
								11 需用費	1,572	消耗品費 燃料費 食糧費 修繕料	796 13 663 100
								12 役務費	2,378	通信運搬費 手数料 広告料	1,976 220 182
								13 委託料	208	産業廃棄物処理業務委託料	208
								14 使用料及び賃借料	1,031	施設借上料 船車等借上料	396 635
計	54,040	28,070	82,110	28,070	0	0	0				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
職員手当	12,147	その他の増減分	12,147	その他	12,147

